

エイジェックグループの皆様へ

いつでも

どこでも

らくらく手続き

インターネットで保険に加入できます！

ご自身・ご家族の安心をサポート！ 選べる補償

エイジェックガードのご案内

(団体総合生活保険)

※エイジェックガードは、エイジェックグループの団体総合生活保険のペットネームです。

お申込み・詳細についてはこちらから！



らくらくアクセス！ (イーチョイス)
ネット募集システム e-CHOICE



平日夜間、休日もお手続きいただけます。ご自宅でのお手続きも可能です！

※利用可能時間は、毎日6:00～翌朝4:00(日曜・祝日含む)となります。

<http://ezoo.jp/ds5/A008091A000024112410>

上記URLにアクセス頂き、お見積りに必要な簡単な情報を入力いただければすぐに加入手続きができます。

インターネット募集期間

2025年4月1日午前0時から2025年4月30日

団体保険期間：2024年11月1日午後4時から2025年11月1日午後4時まで

加入者保険期間：2025年5月1日午前0時から2025年11月1日午後4時まで

保険料払込方法：ご指定の口座より毎月引き落としします(7月27日引落開始)。

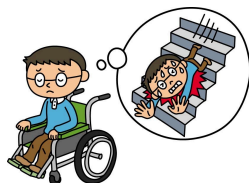


スマートフォンでも手続きできます



からだに関する補償

傷害補償



医療補償



がん補償



介護補償



財産に関する補償

携行品



住宅内生活用動産



賠償責任に関する補償

個人賠償責任



借家人賠償責任



団体割引10%
適用により
保険料が **10% OFF**

引受保険会社： **東京海上日動火災保険株式会社**

補償ラインナップ(基本補償)



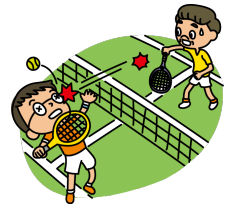
傷害補償(ケガへの備え)

※「保険の対象となる方ご本人」お1人につき、下記プランいずれかから1タイプをお選びください。

■日常生活全般プラン

国内外での「急激かつ偶然な外来の事故」により、保険の対象となる方がケガをした場合に保険金をお支払いします。

例えば…交通事故によるケガ ・工作中的ケガ ・家庭内でのケガ
 ・旅行中のケガ ・スポーツ中のケガ



[特定感染症危険補償特約] <追加補償>

特定感染症*1を発病した場合に、後遺障害・入院・通院の各保険金をお支払いします。

*1 特定感染症の定義については、「お手続きサイト」掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

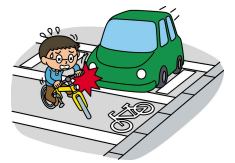
■交通事故等限定プラン

[交通事故傷害危険のみ補償特約セット]

国内外での交通事故等*1により、保険の対象となる方がケガをした場合に保険金をお支払いします。

*1 交通事故等の定義については、「お手続きサイト」掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

例えば…クルマにはねられたときのケガ・駅の改札口に入ってから出るまでのケガ



死亡・後遺障害

ケガで死亡したり後遺障害が生じた場合に保険金をお支払いします。

入院・手術

ケガで入院*1したり手術*2を受けた場合に保険金をお支払いします。

*1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。

*2 事故の日から180日以内に受けた手術に限り。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

通院

ケガで通院*3した場合に保険金をお支払いします。

*3 事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

保険金額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：10%

※ご加入口数は1口のみです。

プラン 型	日常生活全般プラン		交通事故等限定プラン	
	本人型		本人型	
	F1タイプ ^o	F3タイプ ^o	F2タイプ	
職種 ^o 級別*1	A	A	-	
特定感染症危険補償特約*2	-	○	-	
交通事故傷害危険のみ補償特約	-	-	○	
ご本人	死亡・後遺障害保険金額	500万円	500万円	500万円
	入院保険金日額*3(1日あたり)	5,000円	5,000円	5,000円
	通院保険金日額(1日あたり)	3,000円	3,000円	3,000円
保険料(月払)		1,790円	1,930円	650円

※各タイプにつき、「金額」または「○」の記載がある特約はセットしており、「-」の記載がある特約はセットしていません。

*1 「日常生活全般プラン」の保険料は、保険の対象となる方ご本人の職種級別によって異なります。表示の保険料は職種級別A(事務従事者、学生、家事従事者等、職種級別B以外)の方を対象としたものです。職種級別B(自動車運転者、建設作業員、農林業作業員、漁業作業員、採鉱・採石作業員、木・竹・草・つる製品製造業者)の方は、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

*2 特定感染症による後遺障害、入院、通院を補償します(死亡保険金、手術保険金はお支払いの対象外です。)

*3 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の1.0倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

【今年度の主な改定点】

※「交通事故等限定プラン」につき、原動機を用いるキックボードを「交通乗用具」に追加し、電動キックボード搭乗中等のケガについて補償対象とします。

その他の補償内容・保険料等の主な改定点は別紙のとおりとなりますので、あわせてご確認ください。

補償内容等の詳細につきましては「お手続きサイト」をご確認ください。

医療補償(病気やケガへの備え)



病気やケガで入院・手術をした場合等に保険金をお支払いします。

疾病入院	病気入院したときに1日目から保険金をお支払いします。 ※1回の入院について60日を限度とします。
疾病手術	病気です手術*1をしたときに保険金をお支払いします。 *1 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして*2 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *2 「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。
放射線治療	病気やケガで放射線治療を受けたときに保険金をお支払いします。 ※血液照射を除きます。複数回を受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回のお支払いを限度とします。
退院後通院	病気入院し、退院後、退院日の翌日から180日以内に通院したときに保険金をお支払いします。 [傷害不担保特約セット] ※1回の入院後の通院について90日を限度とします。
総合先進医療	病気やケガで先進医療*1を受けたときに保険金をお支払いします。 *1 対象となる先進医療については、「お手続きサイト」掲載の「補償の概要等」をご確認ください。
総合先進医療一時金	総合先進医療基本保険金が支払われる先進医療を受けたときに保険金(一時金)をお支払いします。
三大疾病・ 重度傷害一時金	がんが診断確定されたとき*1、または急性心筋梗塞・脳卒中と診断され、入院したときに保険金をお支払いします。【三大疾病のみ補償特約(三大疾病・重度傷害一時金用)】セット *1 この保険契約が継続されてきた最初の保険契約(初年度契約)の保険期間の初日より前にがんが罹患(りかん)したことがある場合は、一部お支払いできないことがあります。

保険金額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：10%
 ※ご加入口数は1口のみです。

型			本人型		
性別			男性・女性共通		
タイプ名			[エコミー] IR1タイプ	[スタンダード] IR2タイプ	[スタンダード] IR3タイプ
ご本人	疾病入院保険金日額(1日あたり)		5,000円	5,000円	5,000円
	疾病手術 保険金額	重大手術*1	20万円	20万円	20万円
		上記以外の 手術	入院中	5万円	5万円
			入院中以外	2.5万円	2.5万円
	放射線治療保険金額		5万円	5万円	5万円
	退院後通院保険金日額(1日あたり)		—	—	5,000円
	総合先進医療基本保険金額		500万円	500万円	500万円
	総合先進医療一時金額		10万円	10万円	10万円
保険料 (月払)	三大疾病・重度傷害一時金額		—	100万円	100万円
	三大疾病のみ補償特約*2		—	○	○
	5～9歳		430円	690円	750円
	10～14歳		390円	650円	710円
	15～19歳		440円	700円	760円
	20～24歳		620円	880円	970円
	25～29歳		670円	930円	1,050円
	30～34歳		700円	960円	1,100円
	35～39歳		740円	1,130円	1,290円
	40～44歳		800円	1,440円	1,630円
	45～49歳		1,040円	2,100円	2,350円
	50～54歳		1,350円	3,130円	3,490円
	55～59歳		1,870円	4,360円	4,930円
	60～64歳		2,680円	6,160円	7,030円
	65～69歳		3,620円	8,750円	10,100円
	70～74歳		4,930円	11,550円	13,950円
	75～79歳		6,130円	14,310円	17,530円
80～84歳		7,350円	17,110円	20,490円	
85～89歳		7,270円	18,620円	22,000円	

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*3によって異なります。

※各タイプにつき、「金額」または「○」の記載がある特約はセットしており、「—」の記載がある特約はセットしておりません。

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*3 が満5歳以上満89歳以下の方に限ります。

*1 対象となる重大手術については、「お手続きサイト」掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

*2 三大疾病・重度傷害一時金を三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に限定してお支払いします。

*3 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

補償内容等の詳細につきましては「お手続きサイト」をご確認ください。



がん補償(がんのリスクへの備え)

がんと診断確定*1された場合や、がん治療のために入院をされた場合等に保険金をお支払いします。

*1 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。ただし、病理組織学的検査が行われなかった理由が明らかであり、他の所見による診断確定の根拠が合理的であると認められるときは、他の所見を認めることがあります。



<特長>

■がんのリスクに備えて

- ・がん診断保険金や入院保険金等でがんにかかる費用に備えます。
- ・入院保険金は1日目から、支払日数の制限なくお支払いします。
- ・「上皮内新生物」や「白血病」も補償対象になります。

がん診断	がんと診断確定されたときに保険金(一時金)をお支払いします。なお、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも保険金をお支払いします。*1 *1 支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは保険金をお支払いできません。
がん入院・手術	がんで入院(日帰り入院も含まれます。)や所定の手術*1をしたときに保険金をお支払いします。 *1 時期を同じくして*2 2種類以上の手術を受けた場合には、倍率の最も高い手術についてのみ保険金をお支払いします。 *2 「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。
がん通院	がんで入院(日帰り入院も含まれます)したときに、その前後の通院に対して保険金をお支払いします。 [がん通院保険金の支払事由変更に関する特約セット] ※1回の入院(日帰り入院も含まれます)の原因となったがんの治療のための通院について、45日を限度とします。
がん再発転移	がんで所定の治療*1を受けた後、治療を受けたがんが再発または転移したと診断確定されたときは、治癒や最終の診断確定日からの期間にかかわらず保険金をお支払いします。 *1 所定の治療については、「お手続きサイト」掲載の「補償の概要等」をご確認ください。
抗がん剤治療	がんで抗がん剤治療*1を受けたときに保険金をお支払いします。 *1 対象となる抗がん剤治療については、「お手続きサイト」掲載の「補償の概要等」をご確認ください。 また、抗がん剤治療保険金の支払限度月数は、60か月とします。

保険金額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：10%
※ご加入口数は1口のみです。

型 性別	本人型			
		男性・女性共通		
タイプ名	[がん診断保険金のみ] G1タイプ	[スタンダード] G2タイプ	[デラックス] G3タイプ	
ご本人	がん診断保険金額	100万円	100万円	200万円
	がん入院保険金日額(1日あたり)	—	10,000円	20,000円
	がん手術保険金額(手術の種類により)	—	40万円・20万円・10万円	80万円・40万円・20万円
	がん通院保険金日額(1日あたり)	—	5,000円	10,000円
	がん通院保険金の支払事由変更	—	○	○
	がん再発転移保険金額	—	—	200万円
保険料 (月払)	抗がん剤治療保険金額	—	5万円	5万円
	5～9歳	140円	200円	410円
	10～14歳	210円	270円	580円
	15～19歳	150円	230円	480円
	20～24歳	80円	230円	420円
	25～29歳	170円	420円	800円
	30～34歳	280円	760円	1,490円
	35～39歳	400円	1,240円	2,410円
	40～44歳	580円	1,890円	3,710円
	45～49歳	810円	2,740円	5,500円
	50～54歳	1,320円	3,820円	8,050円
	55～59歳	2,070円	5,670円	12,380円
	60～64歳	3,010円	8,390円	18,490円
	65～69歳	4,010円	11,170円	25,080円
	70～74歳	4,980円	14,030円	31,940円
	75～79歳	6,010円	16,200円	37,890円
80～84歳	7,060円	17,870円	42,920円	
85～89歳	8,070円	18,630円	45,900円	

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*1によって異なります。

※各タイプにつき、「金額」または「○」の記載がある特約はセットしており、「—」の記載がある特約はセットしておりません。

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*1が満5歳以上満89歳以下の方に限ります。

*1 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

補償内容等の詳細につきましては「お手続きサイト」をご確認ください。



介護補償【認知症アシスト付き】（介護への備え）

保険の対象となる方が公的介護保険制度に基づく要介護3以上になった場合に、最初に要介護状態*1となった日から毎年1回、その日を含めて最大で10年間(10回)にわたり保険金をお支払いします。

<4つの特長>

■長期間の安心

介護補償(年金払介護)では、最大10年間(10回)保険金を受け取ることができますので、介護期間が長期にわたった場合も安心です。

■リーズナブルな保険料

保険金のお支払いを年金払方式とし、要介護状態*1が継続している期間にのみ保険金をお支払いすることにより、リーズナブルな保険料を実現しています。

■仕事と介護の両立

親を保険の対象となる方にしてご加入いただくことで、親が要介護状態*1となった場合に備えることができます。

■充実のサービス(認知症アシスト)

要介護状態*1となった後も継続的に保険金をお支払いする介護補償(年金払介護)では、認知症になっても安心して生活いただけるよう、保険の対象となる方とご家族を支える各種サービス(検索支援サービス等)をご用意しています(サービスの具体的な内容は、「サービスのご案内」をご参照ください。)

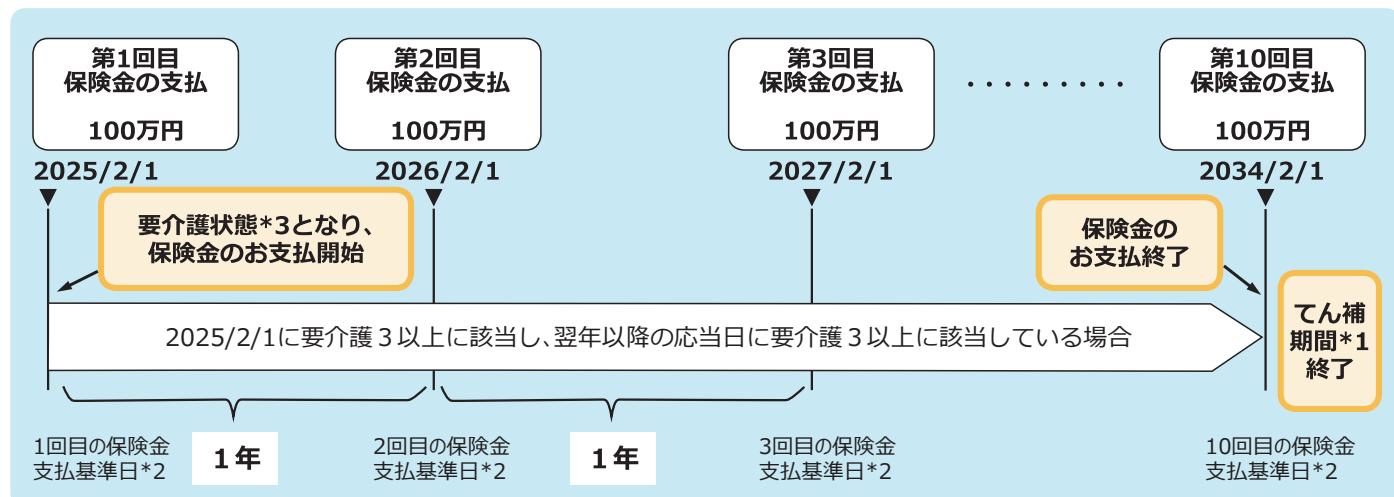
*1 公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態をいいます。



<介護補償(年金払介護)の保険金お支払い方法>

【例】

年金払介護補償保険金額(年額)：100万円、保険期間：1年間(2024/10/1~2025/10/1)
てん補期間*1：10年(10回目の保険金支払基準日*2まで)



※てん補期間*1中の保険金支払基準日*2時点で、公的介護保険制度に基づく要介護3以上から要介護2以下に回復している年度は保険金をお支払いしません。その翌年度以降のてん補期間*1中の保険金支払基準日*2に、再度要介護状態*3に該当している場合は、保険金のお支払いを再開します。この場合も、てん補期間*1は1回目の保険金支払基準日*2から通算した期間となります。

(例：最初に保険金をお支払いした後、すぐに回復したため、翌年以降5年間保険金をお支払いしていない場合、その翌年に別の理由で再度要介護状態*3に該当し、それが継続したとしても、その後の保険金のお支払いは最大4年分となります。)

※てん補期間*1中に死亡した後の保険金支払基準日*2においては、保険金をお支払いしません。

*1 第1回年金払介護補償保険金の保険金支払事由に該当したその日から起算して10年(10回目の保険金支払基準日*2まで)をいいます。

*2 1回目は最初に保険金を支払うべき要介護状態*3に該当した日、2回目以降は1回目から数えて翌年以降の毎年の応当日をいいます。

*3 公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態をいいます。

補償内容等の詳細につきましては「お手続きサイト」をご確認ください。

保険金額・保険料表

保険期間：1年間
 てん補期間*1：10年(10回目の保険金支払基準日まで)
 団体割引：10%
 ※ご加入口数は1口のみです。

型		本人型	
タイプ名		KG1タイプ ^o	KG1タイプ
年金払介護補償保険金額		50万円	50万円
保険料 (月払)	性別	男性	女性
	年齢		
	40～44歳	70円	60円
	45～49歳	80円	80円
	50～54歳	120円	100円
	55～59歳	170円	150円
	60～64歳	360円	330円
	65～69歳	900円	1,100円
	70～74歳	1,680円	2,500円
	75～79歳	3,870円	5,860円
80～84歳(更新のみ)	6,770円	10,620円	

※ご加入後、保険金のお支払い方法を一時金払に変更することはできません。

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*2や性別によって異なります。

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*2が、満40歳以上満79歳以下*3の方に限ります。

*1 年金払介護補償保険金の保険金支払事由に該当したその日から起算して10年(10回目の保険金支払基準日まで)をいいます。

*2 団体契約の始期日時点の年齢をいいます。

*3 更新契約の場合は、更新時の保険の対象となる方ご本人の年齢が満84歳以下とします。

公的介護保険制度とは



[公的介護保険制度の概要]

公的介護保険制度とは、介護保険法に基づく社会保険制度をいい、40歳以上の国民は全員加入し介護保険料を支払う義務があります。これにより、40歳以上の方が介護が必要になった時に所定の介護サービスを受けることができます。

[公的介護保険制度の被保険者(加入者)と受給要件]

公的介護保険制度における受給要件は、下表のとおり、年齢によって異なります。

年齢	39歳以下	40歳以上64歳以下*1	65歳以上
被保険者	被保険者ではない	第2号被保険者	第1号被保険者
受給要件	対象外	要介護、要支援状態が、末期がん・関節リウマチ等の加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)による場合に限定	原因を問わず以下の状態となったとき ● 要介護状態 (寝たきり、認知症等で介護が必要な状態) ● 要支援状態 (日常生活に支援が必要な状態)

*1 公的医療保険(国民健康保険・被用者保険)の加入者である必要があります。

[公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分について]

公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分は、下表のとおり、要支援および要介護に分けられており、さらに、要支援は2つに、要介護は5つに分けられています。

状態区分	状態像
非該当 (自立)	歩行や起き上がり等の日常生活上の基本的動作を自分で行うことが可能であり、かつ薬の内服、電話の利用等の手段的日常生活動作を行う能力もある状態。
要支援	1 日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の悪化の防止により要介護状態となることの予防に資するよう、手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態。
	2 要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態の人で、部分的な介護が必要な状態にあるが、予防給付の利用により、現状維持及び状態改善が見込まれる状態。
要介護	1 要支援2の状態から手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態の人で、心身の状態が安定していない状態や認知機能の障害等により予防給付の利用について適切な理解が困難である状態。
	2 要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態。
	3 要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態。
	4 要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態。
	5 要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態。



個人賠償責任(他人への賠償責任への備え)

■日常生活全般プラン

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

例えば… ・自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。

- ・買い物中、誤って商品を壊してしまった。
- ・レンタルしたドレスを誤って破ってしまった。
- ・他人から借りた旅行カバンを盗まれた。
- ・ゴルフ中にボールをぶつけてケガをさせてしまった。



*1 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含みません。

相手方との示談交渉は東京海上日動にお任せください！

国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



保険金額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：10%
※ご加入口数は1口のみです。

プラン		日常生活全般プラン
タイプ名		KB1タイプ
個人賠償責任	型	家族型
	保険金額	国内：無制限 国外：1億円
保険料(月払)		230円

【今年度の主な改定点】

※個人賠償責任につき、保険金のお支払実績等を踏まえ保険料を引き上げます。また、学校等から貸与されているノートパソコン・タブレット端末等を受託品賠償の補償対象とします。

その他の補償内容・保険料等の主な改定点は別紙のとおりとなりますので、あわせてご確認ください。



借家人賠償責任(賃貸住宅での事故への備え)

国内における借用戶室での火災、破裂・爆発、水濡(ぬ)れ、盗難の事故により、貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。また、落雷、風災・雪災、外部からの物体の衝突等の事故により、法律上の損害賠償責任が生じないときであっても、貸主との契約に基づいて借用戶室を修理した場合にも保険金をお支払いします。

※示談交渉は東京海上日動では行いません。

例えば… ・失火により借家を焼失させてしまった。
・給排水設備の漏水事故で建物内部を水浸しにしてしまい、壁紙を張り替えた。



保険金額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：10%

※ご加入口数は1口のみです。

型	本人型
タイプ名	SB1タイプ
保険金額	2,000万円
保険料(月払)	490円



借家人賠償責任にご加入の場合は、傷害補償、医療補償、がん補償、介護補償のいずれかにもご加入いただく必要があります。



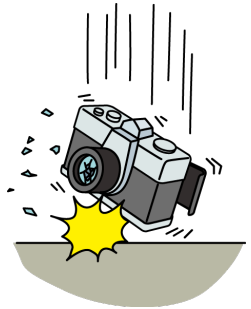
携行品(身の回り品への備え)

■携行品基本プラン

国内外において、保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません。)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

例えば…
・旅行中、誤ってカメラを落として壊してしまった。
・外出中、ハンドバッグをひったくられた。
・ゴルフ場でクラブを折ってしまった。



保険金額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：10%
※ご加入口数は1口のみです。

プラン	携行品基本プラン
型	本人型
タイプ名	KK1タイプ
保険金額	30万円
免責金額(自己負担額)	5,000円
保険料(月払)	150円

住宅内生活用動産(自宅内家財への備え)

国内において自宅内の家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません。)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

例えば… ・自宅の火災により家財が焼失してしまった。
・自宅に空き巣が入り、家財が盗難にあった。



保険金額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：10%
※ご加入口数は1口のみです。

型	本人型
タイプ名	JD1タイプ
保険金額	100万円
免責金額(自己負担額)	5,000円
保険料(月払)	760円



住宅内生活用動産にご加入の場合は、傷害補償、医療補償、がん補償、介護補償のいずれかにもご加入いただく必要があります。

お手続きはかんたん。

<http://ezoo.jp/ds5/A008091A000024112410>に今すぐアクセス！

スタート

はじめに…

- ①上記URLから「お手続きサイト」にアクセスします。スマートフォンは表面の二次元コードから「お手続きサイト」にアクセスできます。



- ②「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「社員コード」を入力します。

STEP 1

ご案内画面



「お手続きはこちらから」をクリックします。

STEP 2

ご職業・性別等を入力

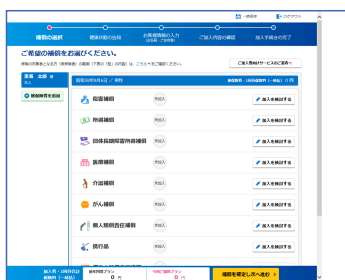


ご職業・性別等を入力します。

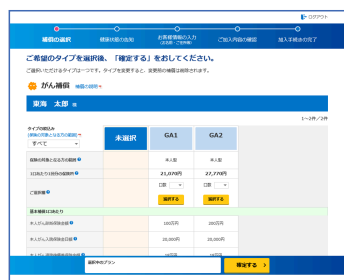
STEP 3

プランを選択

補償一覧画面



タイプ一覧画面



STEP 4

お客様情報の入力

お客様情報の入力画面



ご住所・連絡先等を入力します。

STEP 5

ご加入内容確認

ご加入内容確認画面



重要事項をご確認いただき「加入する」をクリックいただくとお申込みとなります。

お手続き完了

お手続き完了画面



受付完了メールが送信されます。

ドメイン指定(受信拒否設定)を行っている場合は、「@d1.tmnf.co.jp」からのメールを受信可能に設定してください。設定しない場合、パスワードなどのご連絡メールをお届けできない場合があります。

*画面イメージはPCでお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なる可能性があります。

- ※ このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「お手続きサイト」掲載の[重要事項説明書]をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。ご不明な点等がありましたら、お問い合わせ先までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記URL内「お手続きサイト」にてご参照できます。
- ※ 「お手続きサイト」に記載の個人情報については、東京海上日動および東京海上グループ各社が取り扱う保険商品等の各種商品・サービスの提供・ご案内をするために利用させていただくことがあります。東京海上グループ各社の範囲、東京海上日動および東京海上グループ各社における個人情報の取扱い等については、東京海上日動のホームページ(<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)をご参照ください。
- ※ 保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

事故時の連絡先等は以下のURLから保険期間中いつでも参照できます。アクセスには加入者証券番号が必要となります。「認証キーワード」欄に加入者証券番号を入力してください。

<http://ezoo.jp/ds6/A008091A000024112410>

スマートフォンからも参照できます



お問い合わせ先

【代理店】

株式会社エイジェック保険サービス
住所：東京都港区港南2-16-4
品川グランドセントラルタワー7階
TEL：03-5783-2370
MAIL：info@agk-insurance.co.jp

【保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社
担当課：西東京支店 Cチーム
住所：東京都立川市曙町2-10-3 立川東京海上日動ビル
TEL：042-523-3241